

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	184 (契約番号: 2604C00299)	
入札及び契約方式	公募	
契約の件名及び数量	新規制基準に対する設計及び設備改造検討作業(1次系、メンテナンス冷却系設備、機器冷設備、非常用DG等)その2:1式	
契約締結日	平成26年5月9日	
契約の相手方の商号又は名称等	トーエレックス株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	: 平成26年3月5日
	入札書等締め切り日	: 平成26年3月20日
	開札日	: -
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直し、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(電子入札システムを用いる対象としていないものである)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	156 (契約番号: 2604C00010)	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	資料作成用カラープリンタの保守:1式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	福井キヤノン事務機株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	: 平成26年1月11日
	入札書等締め切り日	: 平成26年2月5日
	開札日	: 平成26年2月19日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直し、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構
案件番号	34 (契約番号: 2602B00062)
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)
契約の件名及び数量	平成26年度ポイラ薬品売買単価契約:1式
契約締結日	平成26年4月1日
契約の相手方の商号又は名称等	中山商事株式会社
入札経緯及び結果	公告開始日:平成26年1月29日
	入札書等締め切り日:平成26年3月10日
	開札日:平成26年3月27日

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を50日以上確保しており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告を官報及びホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。

契約監視委員会のコメント

上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

契約監視委員会出席者の合議による

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構
案件番号	241 (契約番号: 2601C00156)
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)
契約の件名及び数量	平成26年度福島第一原子力発電所近隣エリアにおける無人ヘリモニタリング業務:1式
契約締結日	平成26年5月16日
契約の相手方の商号又は名称等	応用地質株式会社
入札経緯及び結果	公告開始日:平成26年3月31日
	入札書等締め切り日:平成26年4月24日
	開札日:平成26年5月16日

一者応札・応募の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直し、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。

契約監視委員会のコメント

上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

契約監視委員会出席者の合議による

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	109 (契約番号: 2602C00904)	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	計測制御装置及び安全保護系の定期点検:1式	
契約締結日	平成26年6月17日	
契約の相手方の商号又は名称等	太陽計測株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	平成26年5月1日
	入札書等締め切り日	平成26年5月28日
	開札日	平成26年6月17日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	29 (契約番号: 2602B00002)	
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)	
契約の件名及び数量	平成26年度 定期健康診断等業務単価契約:1式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	一般財団法人日本健康増進財団	
入札経緯及び結果	公告開始日	平成26年1月29日
	入札書等締め切り日	平成26年2月19日
	開札日	平成26年3月13日
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	-	(受注者準備期間を必要としないものである)
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	○	電子入札システムを用いて一般競争入札を実施した。
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札・応募の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
一者応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

関係法人のみ応札事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	42 (契約番号: 2602C00408)	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26年度～平成28年度 核燃料サイクル工学研究所における放射線管理業務請負(Ⅱ):1式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	検査開発株式会社	
入札経緯及び結果	公告開始日	平成26年1月29日
	入札書等締め切り日	平成26年2月19日
	開札日	平成26年3月5日
関係法人のみ応札の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
関係法人のみ応札の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
関係法人のみ応札の応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

関係法人のみ応札事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	5 (契約番号: 2602C00052)	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	平成26年度 炉心燃料安全評価及び核燃料施設安全解析等に係わる業務請負:1式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社NESI	
入札経緯及び結果	公告開始日	平成26年1月17日
	入札書等締め切り日	平成26年2月25日
	開札日	平成26年3月14日
関係法人のみ応札の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	×	落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間の確保が不十分であった。
③公告期間の見直し	○	公告期間を50日以上確保しており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告を官報及びホームページに掲載し幅広く周知を行った
⑤電子入札システムの導入	-	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
受注者準備期間を十分確保していなかったため次回以降の契約で改善しつつ、引き続き機構における関係法人のみ応札について改善に向けた取り組みを実施していくこととする。		
契約監視委員会のコメント		
「受注者準備期間」を十分に確保していなかったが、概ね関係法人のみ応札の改善取り組みは実施されている。翌年度以降の契約においても引き続き関係法人のみ応札の改善取り組みを継続されたい。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
次回(平成27年度)の契約では、受注者の準備期間を十分確保することとする。また、関係法人のみ応札の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。		
本案件を審議した契約監視委員会の委員		
契約監視委員会出席者の合議による		

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

関係法人のみ応札事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	55 (契約番号: 2603C00041)	
入札及び契約方式	不落随契(一般競争入札)	
契約の件名及び数量	放射性廃棄物の運搬及びDCAの維持管理等に係る業務:1式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社E&Eテクノサービス	
入札経緯及び結果	公告開始日	平成26年1月18日
	入札書等締め切り日	平成26年2月10日
	開札日	平成26年2月25日

関係法人のみ応札の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	契約の適正化の観点より技術者に必要な資格要件について「第2種電気工事士」及び「けん引免許取得者若しくは大型自動車運転免許取得者」を追加した。
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直しており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	○	入札説明書を受領し入札に興味を示したが、入札に参加できなかった企業にその理由についてヒアリングを実施した。
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

関係法人のみ応札の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。

契約監視委員会のコメント

上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

関係法人のみ応札の応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

契約監視委員会出席者の合議による

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本票式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

関係法人のみ応札事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構	
案件番号	27 (契約番号: 2602C00216)	
入札及び契約方式	不落随契(一般競争入札)	
契約の件名及び数量	再処理主工程の運転保守業務請負:1式	
契約締結日	平成26年4月1日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社E&Eテクノサービス	
入札経緯及び結果	公告開始日	平成26年1月29日
	入札書等締め切り日	平成26年2月19日
	開札日	平成26年3月4日

関係法人のみ応札の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直しており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	-	(興味を示した者が受注者のみのため対象としていない)
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

関係法人のみ応札の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。

契約監視委員会のコメント

上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

関係法人のみ応札の応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

契約監視委員会出席者の合議による

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本票式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

関係法人のみ応札事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構
案件番号	60 (契約番号: 2603C00134)
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)
契約の件名及び数量	平成26年度 照射後試験等及び内装設備等の運転保守に係る業務 :1式
契約締結日	平成26年4月1日
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社E&Eテクノサービス
入札経緯及び結果	公告開始日 : 平成26年1月21日
	入札書等締め切り日 : 平成26年2月13日
	開札日 : 平成26年2月26日

関係法人のみ応札の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	○	入札説明書を受領し入札に興味を示したが、入札に参加できなかった企業にその理由についてヒアリングを実施した。
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

関係法人のみ応札の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。

契約監視委員会のコメント

上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

関係法人のみ応札の応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

契約監視委員会出席者の合議による

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

関係法人のみ応札事案フォローアップ票

法人名	独立行政法人日本原子力研究開発機構
案件番号	49 (契約番号: 2602C00567)
入札及び契約方式	一般競争入札(最低価格落札方式)
契約の件名及び数量	福島関連技術開発に係る試験・分析及び再処理技術開発施設・設備の運転・維持管理に関する業務請負 :1式
契約締結日	平成26年4月1日
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社アセンド
入札経緯及び結果	公告開始日 : 平成26年2月3日
	入札書等締め切り日 : 平成26年2月24日
	開札日 : 平成26年3月7日

関係法人のみ応札の改善取組内容

改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	○	適正なものとしている。
②業務等準備期間の十分な確保	○	落札決定日から業務開始日までの受注者準備期間を十分確保した。
③公告期間の見直し	○	公告期間を10日から14日以上に見直ししており、十分な公告期間の確保を行った。
④公告周知方法の改善	○	公告をホームページに掲載し幅広く周知を行った。
⑤電子入札システムの導入	-	(平成24年1月より一部導入している。今後は順次計画的に拡大予定)
⑥業者等からの聞き取り	○	入札説明書を受領し入札に興味を示したが、入札に参加できなかった企業にその理由についてヒアリングを実施した。
⑦調達情報の積極的な提供	○	公告と同時に調達内容の詳細が把握できるよう仕様書をホームページに掲載し、積極的な情報提供を行った。
⑧競争参加資格の拡大	○	機構独自の競争参加資格に加え、国の有資格者も機構の有資格者とする競争参加資格の拡大を行った。

法人における事後点検の結果講ずることとした措置

関係法人のみ応札の改善に向けた取り組みについては、現在対応可能な取り組みは実施しており、今後も引き続き同取り組みを実施していくこととする。

契約監視委員会のコメント

上記のとおり法人における改善取り組みは実施されていると判断するが、翌年度以降の契約においても引き続き同取り組みについて継続されたい。

(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)

関係法人のみ応札の応札・応募の改善取り組みを今後も引き続き継続していくこととする。

本案件を審議した契約監視委員会の委員

契約監視委員会出席者の合議による

(注)1 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
 (注)2 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
 (注)3 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。